

# 公益財団法人 徳島県勤労者福祉ネットワーク 2回目の「くるみん」認定

徳島労働局は、次世代育成支援対策推進法に基づく認定（通称：「くるみん認定」）企業として、公益財団法人徳島県勤労者福祉ネットワークを令和7年6月10日付けで認定（2回目）しました。



## 公益財団法人 徳島県勤労者福祉ネットワーク

所在地	徳島市昭和町3丁目35番地1
業種	勤労者福祉推進事業
代表者	理事長 久積 育郎
労働者数	110人



### 企業からのコメント

令和3年6月に、子育てサポート企業として、『くるみん認定』を受け、第5期の一般事業主行動計画期間においても、『くるみん認定（2つ星）』をめざして取り組んでまいりました。引き続き、仕事と子育てを両立させることができ、働きやすい職場環境をつくることによって、全ての職員がその能力を十分に発揮できる事業所をめざします。

### 〇取組内容

《行動計画の目標（計画期間：令和4年11月1日～令和7年3月31日）》  
子または孫の看護休暇の取得促進を図る。

#### 《目標に対する取組結果》

職員向けチラシを作成し、子または孫の看護等休暇を促進した。

#### 《男性の育児休業取得状況（基準5）》

小学校就学前の孫について、企業独自の育児を目的とした休暇制度を利用した男性労働者（1名）がいる。

※計画期間中に小学校就学前の子を養育する男性労働者がいないため。  
（労働者数が300人以下の一般事業主の特例④）

#### 《女性の育児休業取得状況（基準6）》

計画期間内の女性の育児休業取得率100%。

#### 《小学校就学前の子を育てる労働者のための措置（旧基準7）》

短時間勤務制度、始業・就業時刻の繰上げ又は繰下げの制度を実施。

#### 《働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備（旧基準9）》

ノー残業デー（週2回）を制定し、実施。

